



果実とやすらぎの里・北海道仁木町

# Niki

## 議会だより にき

No.116 平成29年11月9日発行



平成28年度決算

# 各種子育て支援を充実

### CONTENTS

第3回定例会	<b>陳情を不採択</b>	<b>8</b>
町政のそこが聞きたい	<b>一般質問</b> 4人の議員が登壇	<b>13</b>
第3回臨時会	<b>農政のプロが副町長に</b>	<b>18</b>
議会活性化特別委員会	<b>議員就任の審議会等委員</b> 今後就任しない	<b>21</b>



弟思いのお兄ちゃん！(関連記事24ページ)

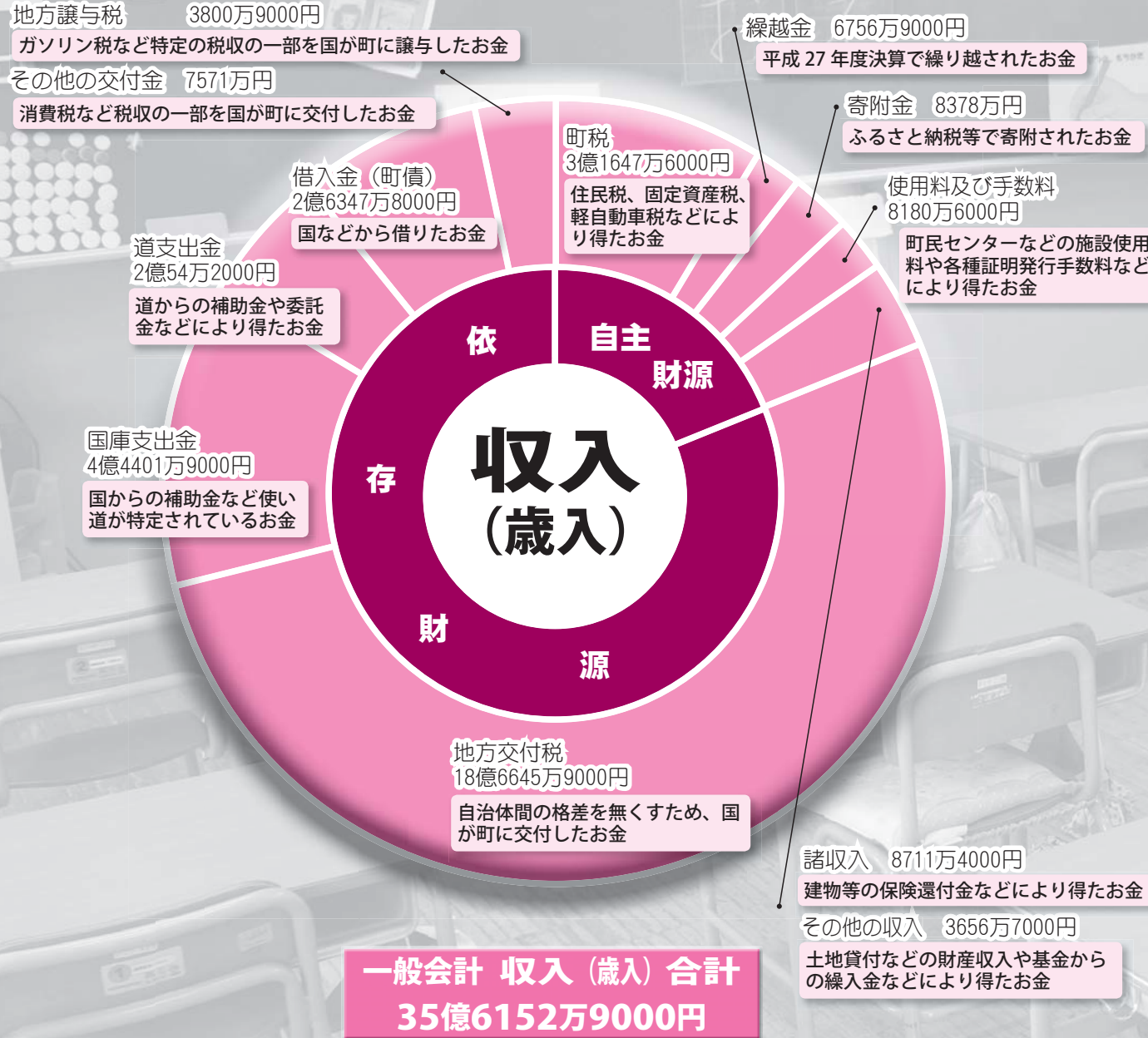


平成 28 年度

10月16日～18日までの間、平成28年度決算特別委員会を開催しました。(詳細は4～7ページを参照)

# 決算を徹底審査



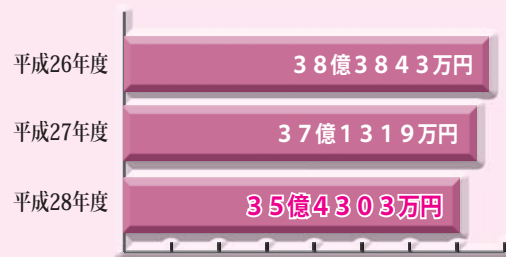


## 保育料の軽減や医療費無料を中学生まで拡大

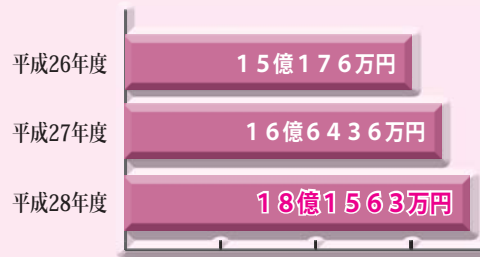


平成29年第3回定例会において、平成28年度一般会計、国保・簡水・後期高齢者医療の各特別会計決算認定が提案されました。これに伴い、特別委員会を設置して、委員会に付託し審査することを決め、9月27日に「平成28年度各会計決算特別委員会」を設置し、正副委員長の互選を行いました。10月16日から決算書等の説明、質疑を行った後、討論・採決を行い、すべての会計を「認定すべきもの」と決定し、18日に閉会しました。なお、委員会の審査報告書は、12月下旬開催予定の平成29年第4回定例会に提出します。

### ◆借入金 (地方債) 残高の推移 (一般会計)



### ◆貯金 (基金) 残高の推移 (一般会計)



平成28年度は、前年度比1億7016万円の借金を減らすことができました。

町の貯金 (基金) は年々増加傾向にあり、平成28年度は前年度比1億5127万円増となりました。

### 平成28年度各会計収支 (歳入・歳出) 一覧 ※カッコ内は前年度比

会計名	収入 (歳入)	支出 (歳出)	差引
一般会計	35億6152万9000円【5.2%減】	35億3229万1000円【4.3%減】	2923万8000円
特別会計			
国民健康保険事業	2億7447万5000円【2.3%減】	2億7379万8000円【2.4%減】	67万7000円
簡易水道事業	3億6335万円【0.4%減】	3億6236万4000円【0.4%減】	98万6000円
後期高齢者医療	6409万5000円【2.4%増】	6393万3000円【2.3%増】	16万2000円

平成28年度決算認定は、12月定例会で可否 (認定・不認定) を決定しますので、採決結果は次号 (第117号) の議会だよりでお知らせします。

# 平成28年度決算 徹底審査

## 決算委員会質疑

ここでは、各会計決算特別委員会で行われた質疑を要約してお知らせします。

### 民生費 乳幼児等医療費助成事業 高校生まで拡大を



医療費軽減で子育て世代の負担減を

**佐藤** 昨年度より医療費助成を中学生までとしているが、高校生までに拡大できないのか。  
**町長** 将来的な財政状況や社会状況を鑑みながら、検討していきたいと考えている。

### 民生費 デイサービス事業 利用者増への対策は



デイサービスの利用者数増加を期待します

**水田** 町内デイサービスの利用者数が少ない。増加への対策はしているのか。  
**業務係長** リハビリを目的に、町外のデイサービスを利用する方もいる。今後、事業主体と打ち合わせを行い、事業の見直し等も含め検討していきたい。

### 総務費 地域おこし協力隊 今後も本町に定住するのか



農作業を行っている地域おこし協力隊の宮崎さん

**佐藤** 平成28年度に委嘱した地域おこし協力隊は、委嘱期間終了後も本町に定住してもらえるのか。  
**企画課主幹** 平成28年度に1名の地域おこし協力隊を委嘱しているが、委嘱期間終了後も本町に定住したいと述べている。

### 民生費 出産祝金事業 第2子目からの支給を



子どもは町の宝です

**佐藤** 出産祝金事業は、第3子目から10万円が支給されるが、第2子目以降に広げられないか。  
**町長** 祝い金が10万円では十分であるかなど、現在行っている事業の検証を行いながら将来的に検討したい。

### 農林水産業費 狩猟免許取得補助事業 申請者がいない理由は



熊出没に注意しましょう

**上村** 平成28年度に狩猟免許取得に係る補助申請がなかったのはなぜか。  
**農政課長** 狩猟免許を取得しても、銃の維持などに多額の費用を要することから、なかなか取得につながらないのが現状である。

### 農林水産業費 フルーツパークにきのの運営 今後の施設の在り方は



将来的な方向性の熟考を

**水田** 今後、施設の修繕に多額の費用が見込まれる。施設の運営についての方向性をどうしていくのか。  
**町長** 民間での活用や譲渡など、様々なことを検討している。次回指定管理終了までに方向性を出したい。

### 商工費 2大イベントへの補助金 事業効果はあったのか



事業効果を検証しより良いイベントを

**野崎** さくらんぼフェスティバルやうまいもんじや祭りの開催による事業効果はどの程度あったのか。  
**企画課主幹** リピーターが増え、観光農園等の売上が上がったなどの効果があったと考えている。

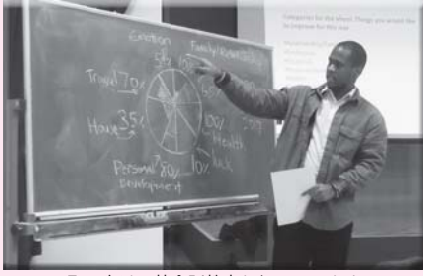
### 土木費 除雪専用車購入 作業効率上がるのか



昨年度購入した除雪専用車

**水田** 除雪専用車を新たに購入したことにより、作業効率は上がるのか。  
**土木係長** 新たに購入した機械は、以前に使用していたものと同等を引き続き確保できると考えている。

### 教育費 外国語指導助手招致事業 ALT活用による効果は



町民向けの英会話教室も行っています

**佐藤** ALTの活用による英語教育の効果はどのようなものか。  
**教委主幹** ネイティブな発音を学ぶことができ、子どもたちが全道の英語暗唱大会へ出場するなど、英語に親しむを持つことができていると考えている。

### 各会計決算審査意見書(抜粋) 将来を見据えた政策を 展開し財政運営の健全化を

歳入については、ふるさと納税制度の活用により、新たな財源が確保できたことは、町財政にとって大きな効果があったと考えられるが、ふるさと納税寄付金収入額が減少傾向にあることから、本町の特性を活かした新たな発想を生み出し、寄付金の増収に努めていただきたい。

債権管理及び徴収事務にあたっては、道税事務所職員の派遣を受け、差し押さえなどの手法についての技術を継承し大きな成果があった。今後においても、債権管理を行う職員全てが共通認識のもと、徴収対策に取り組んでいただきたい。

歳出では、降雪により建物の支柱が倒壊し、修繕をしている事例があった。修繕費用は建物災害共済の財源が充当されているが、保険が適用されなかったら問題はないか。施設を管理する所管課は、指定管理者に管理を委託している施設であったとしても、定期的な見回りを行うなど、適正な施設の維持管理に努めるべきである。

本町では、効果的・効率的な町民のための町政運営をめざし、行財政構造改革プランを推進し、財政の健全化を図り、基金残高も標準財政規模と同額に近い状況まで改善されてきたが、住民福祉の向上のためには、将来の財政運営を見越した適切な予算編成及びその執行が不可欠である。

平成27年度に策定された「まち・ひと・しごと創生地方版総合戦略」を基本に、本町の将来を見据えた政策を展開し、健全な財政運営を推進していただきたい。

監査委員 原田 修  
監査委員 宮本 幹夫



一般会計補正予算 (第3号)

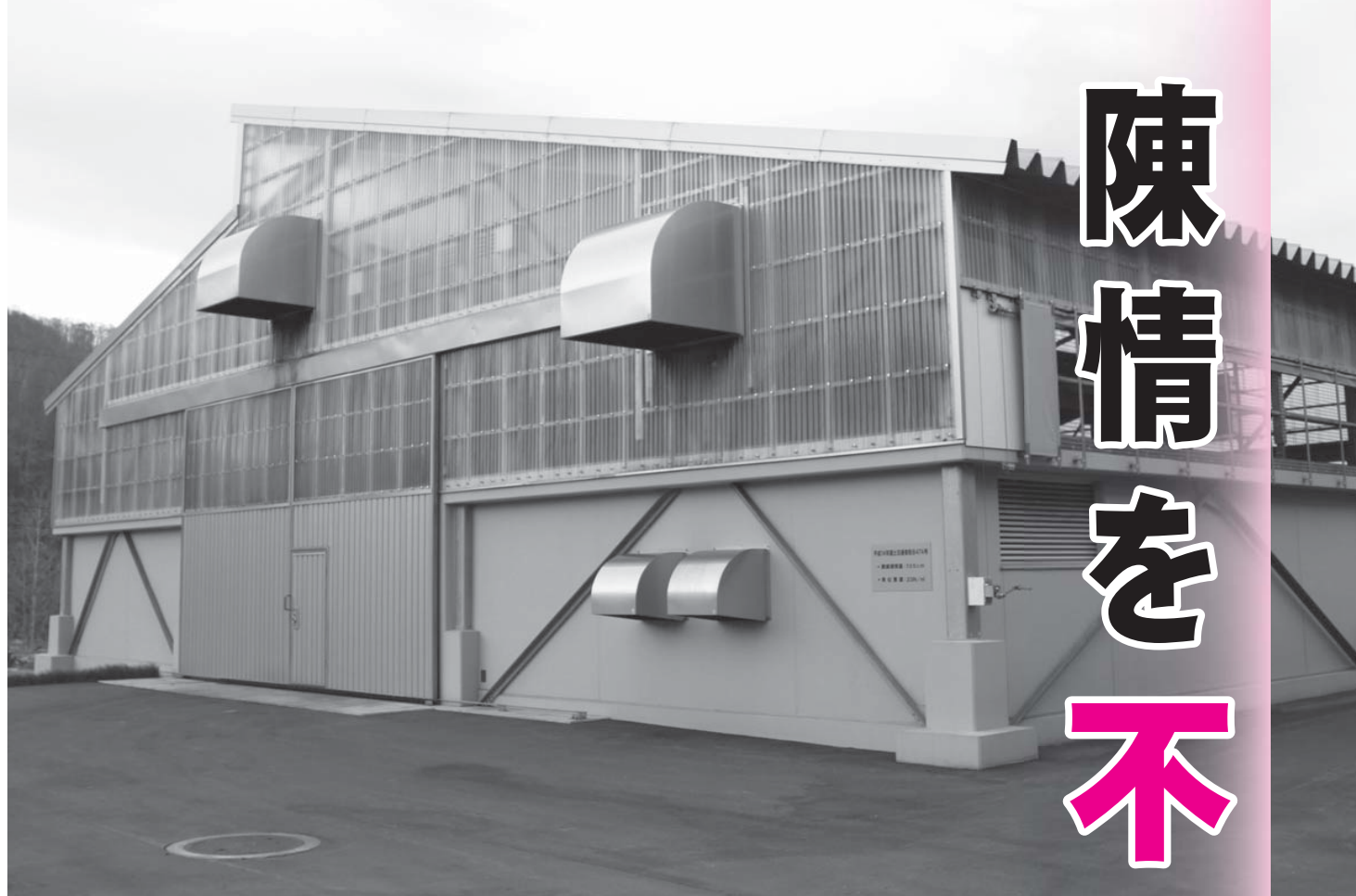
# 町内3施設の 修繕経費等を可決

平成29年  
第3回定例会  
9月27日

## 定例会のあらまし

第3回定例会は、9月27日に開会し、同日閉会しました。  
町から、決算認定、補正予算、規約変更、人事案件が上程され、決算認定を除く全ての議案を可決しました。(決算認定は、特別委員会を設置して付託)  
また、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。  
議員から意見書を提出し、全ての議案を可決しました。また、一般質問では、4人の議員が登壇し、町長に考えを問いただきました。

# 陳情を不採択



喜茂別町にある堆肥化施設

## 陳情

平成28年第4回定例会で、総務経済常任委員会に付託された「陳情第1号・家庭生ごみ・浄化槽汚泥等のアミノ酸堆肥化に関する陳情(提出者:北海道農家消費者連盟・田中龍彦氏・高橋由加里氏)」の委員会審査報告書が提出されました。  
委員長からの審査報告ののち、討論・採決の結果、**賛成なしで不採択とすることに決定**しました。

※委員会審査の詳細は、21ページに掲載

## 討論

### 反対

新たに塵芥車の購入経費、生ごみ収集運搬委託料、施設管理委託料、施設建設費など、コストが非常にかかり費用対効果を考えると町単独事業では困難であることから、本陳情に反対する。

### 反対

アミノ酸液肥は以前より、利用度も高い。しかし、本町の生ごみの量は少ないことから、収集し原料とするのは難しく、収集や分別にも経費がかかるため、本陳情に反対する。

## 補正予算

◇一般会計(第3号)  
一般会計予算は、いきいき88の浴場修繕に係る委託料、障害福祉システム改修経費、山村開発センターの地下タンク油面計修繕に係る委託料、フルーツパークにきの暖房用配管の修繕費、生活排水処理計画策定事業に係る委託料などによる増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

## 平成29年度各会計補正予算結果

補正額	予算総額
1271万5000円増	39億3820万4000円

・一般会計(3回目の補正)

## 人事案件

### 教育委員会委員に 加藤さんを任命

教育委員会委員に加藤浩子さんを任命することに対し、**全員賛成で同意**しました。



◆教育委員会委員  
加藤 浩子 さん  
(長沢南)

## 佐藤町長の行政報告

### 仁木町敬老会を開催しました

9月15日に町民センターにおいて、仁木町敬老会を開催しました。  
当日は、町内在住者で75歳以上の対象者714名のうち、176名が出席がされ、盛会のうちに終了することができました。  
ご出席いただきました関係各位及び協力いただいた団体の皆さまに対し、お礼申し上げます。今後につきましても、皆さまに楽しんでいただける敬老会となるよう進めてまいりたいと考えています。

## 角谷教育長の教育行政報告

### 町営プールの営業が終了しました

仁木町水泳プール(仁木・銀山・然別)については、7月8日から8月27日までの51日間開設し、各プールとも事故もなく無事終了しました。開設期間中の利用者数は、1638人と、昨年度よりも110人下回りました。要因としては、開設基準を満たしながらも、曇天の日が多かったことなどが考えられます。

### Nコン北海道ブロックコンクール出場

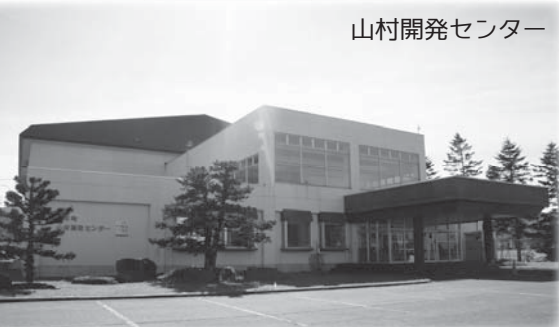
9月2日、わくわくホリデーホール(札幌市民ホール)において、第84回NHK全国学校音楽コンクール北海道ブロックコンクールが開催され、小樽・後志地区の代表校として、仁木小学校が出場しました。審査結果は、「奨励賞」で惜しくも金・銀・銅の三賞には届きませんでした。美しく素晴らしいハーモニーを会場に響かせました。



フルーツパークにき



いきいき88



山村開発センター

財政健全化への努力実る

報告

簡易水道事業特別会計は今年も黒字

平成28年度決算に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

健全化判断比率のうち、実質公債費比率は前年度比0.8ポイントの改善であった一方で、将来負担比率は議会での報告を義務付けられて以降、初めて特定財源等が将来負担額を上回り、算定されませんでした。

また、公営企業である簡易水道事業特別会計の資金不足比率は、黒字のため算定されませんでした。

健全化判断比率及び資金不足比率報告書

将来負担比率大幅改善

将来の財政に明るい兆し

◆実質赤字比率（早期健全化基準15.0）

26年度	27年度	28年度
—	—	—

※黒字のため、算定されない。

◆連結実質赤字比率（早期健全化基準20.0）

26年度	27年度	28年度
—	—	—

※黒字のため、算定されない。

◆実質公債費比率（早期健全化基準25.0）

26年度	27年度	28年度
11.5	10.7	9.9

◆将来負担比率（早期健全化基準350.0）

26年度	27年度	28年度
27.4	6.6	—

※特定財源等が将来負担額を上回るため算定されない。

健全化判断比率と資金不足比率とは

健全化判断比率とは、次の4指標のことで、この4指標のうち、一つでも基準を超えた場合には、早期健全化計画を定め自主的かつ計画的に財政の健全化を図らなければなりません。

- ◆実質赤字比率は、財政運営の深刻度を示すものです。
  - ◆連結実質赤字比率は、一般会計と特別会計の赤字や黒字を合算し運営の深刻度を示すものです。
  - ◆実質公債費比率は、資金繰りの危険度を示すものです。
  - ◆将来負担比率は、将来財政を圧迫する可能性を示すものです。
- 資金不足比率とは、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の深刻度を示すものです。基準を超えた場合には経営健全化計画を定め、自主的かつ計画的に経営の健全化に努めなければなりません。

国・政府等へ要望

核兵器のない世界へ

核兵器禁止条約に

調印を要望

核兵器禁止条約とは、核兵器そのものを法的に禁止するもので、非核保有国を中心に、国際連合において採択されています。

討論

反対

核保有国が参加せず、同条約を作ることは核保有国と非核保有国の分断を深めるとの理由で、政府は参加を見送った。核保有国と非核保有国の溝を埋めるための実践的な取組を推進する立場を明確にした日本政府の対応を尊重する立場から、同意見書に反対する。

賛成

核兵器のない世界の実現を目指すことに異論を挟むことはできない。被爆国である以上、核兵器禁止条約の精神を世界に広めることが国際社会で尊敬される被爆者の思いに報いることである。よって、同意見書に賛成する。

オスプレイの飛行自粛を要望

オスプレイの飛行訓練の中止等を求める意見書

現在、米軍普天間基地に配備されているオスプレイのうち、3機が短期間のうちに、墜落などの重大なトラブルを起こしている。

討論

反対

構造的には、全く問題がないという報告もされており、今後、災害が起こったときには、迅速で長距離が飛べることにより、輸送や人命救助の際に活躍することが見込まれる。また、今後、オスプレイが定着していくことも踏まえ、同意見書に反対する。

賛成

住民の安全・安心を求めることが、1番大切なことである。訓練の際に、予定飛行経路の情報提供もない。数多くの重大な事故やトラブルが発生しているにもかかわらず、飛行していることは、住民の不安を軽視している。よって、同意見書に賛成する。

決算認定

特別委員会を設置し閉会中に審査

平成28年度一般会計及び3特別会計（国民健康保険事業・簡易水道事業・後期高齢者医療）の決算認定は、特別委員会を設置して付託し、閉会中に審査することに決定しました。

平成28年度各会計決算特別委員会

- 委員長 住吉 英子
- 副委員長 佐藤 秀教

※議長・議選監査委員を除く、7名の委員により構成。  
※関連記事4〜7ページに掲載

こきボ一のなにに？

起立採決で同数だと、なぜ投票採決をするの？

今回の「核兵器禁止条約の交渉会議に参加し条約実現に真剣に努力するよう求める意見書」については、起立採決を行い賛成4人・反対4人と同数でした。起立採決を行った際に同数だった場合は、起立しなかった人が態度保留で意思表示を行わなかったことも考えられることから、投票により賛否を明らかにすることとされています。また、投票を行い、それでも反対・賛成が同数になった場合は、議長が賛否を決めることとなっています。



核兵器のない平和な世界を望みます（原爆ドーム：広島市提供）

# 町政のそこが聞きたい



佐藤 秀教 議員

ワイン産業の推進について

14



野崎 明廣 議員

公共施設の老朽化対策について

15



上村智恵子 議員

エネルギーの地産地消について

16



住吉 英子 議員

ヘルプカード・ヘルプマークの導入について

17

ニキボの仮に?

一般質問とは

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

なお、平成28年第4回定例会より、質問1件につき40分の時間制限を設け、平成29年第1回定例会より、説明員に対し反問権を付与しました。

# 受動喫煙防止対策の更なる推進を要望

平成29年  
第3回定例会  
9月27日



町民センターの喫煙コーナー

▼受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書  
提出議員 住吉 英子  
賛成議員 佐藤 秀教

国立がん研究センターは、受動喫煙による死者数を年間約1万5000人と推計しており、また、世界保健機関（WHO）においても、日本の受動喫煙防止対策を最低

ランクに位置付けています。この状況を脱し、国民の健康を最優先に考え、受動喫煙防止対策の取組を進めるための罰則付き規制を図る健康増進法の早急な改正などを要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

## その他の意見書

▼林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書  
提出議員 嶋田 茂  
賛成議員 野崎 明廣  
**全員賛成で可決**

▼軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書  
提出議員 野崎 明廣  
賛成議員 嶋田 茂  
**全員賛成で可決**

▼「全国森林環境税」の創設を求める意見書  
提出議員 佐藤 秀教  
賛成議員 宮本 幹夫  
**全員賛成で可決**

▼食品衛生管理の国際標準化を求める意見書  
提出議員 住吉 英子  
賛成議員 野崎 明廣  
**全員賛成で可決**

## その他の議案

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を変更するための協議について  
**全員賛成で可決**

▼北海道市町村職員退職手当組合規約を変更するための協議について  
**全員賛成で可決**

▼北海道市町村総合事務組合規約を変更するための協議について  
**全員賛成で可決**

## その他の報告

▼議会活性化特別委員会中間報告  
※関連記事21ページに掲載

平成29年第3回定例会 賛否の分かれた議案の公表	佐藤秀教	嶋田 茂	住吉英子	野崎明廣	宮本幹夫	林 正一	水田 正	上村智恵子	横間一雄	議決結果
オスプレイの飛行訓練の中止等を求める意見書 (起立採決)	○	○	○	○	●	●	●	○	-	原案可決
核兵器禁止条約の交渉会議に参加し条約実現に真剣に努力するよう求める意見書 (起立採決)	○	●	●	○	●	●	○	○	-	同数のため 投票採決へ
”(投票)	賛成5：反対3 (無記名投票のため賛否不明)									原案可決

○…賛成、●…反対 ※全員賛成の議案は、掲載していません。また、議長は採決には加わりません。



佐藤 秀教 議員

# ワイン特区認定の取得を

## 町長 前向きに検討する

**問** ワイン産業の推進について、今後、どのような取組を実施していくのか。

**町長** 本年度、ワイナリーの誘致や道内外にワイン産地としてのブランド力の向上を目的に新規ヴィンヤード（事業者）開拓事業を実施している。具体的には、ワインの魅力を伝える講演会、有効なPR戦略の立案、北海道大学と連携した調査研究、テレビ番組の制作、フェイสบックなどを活用した情報発信の取組等を実施していく。

**問** ワイン用ぶどうの苗木不足が深刻化しているが、本町はどのような状況か。

**町長** JA新おたるを通じてワイン用ぶどう生産者の状況を確認したところ、現在では、苗木を注文してか

ら納入まで1〜2年程度の時間を要するものの、必要量は確保できることである。

しかしながら、種苗業者が過剰な在庫を抱えるリスクがあることから、直ちに増産ができない状況であり、当面、苗木不足の状況が続くものとの認識であった。

今後、苗木の接ぎ木技術や栽培管理技術を普及させるため、醸造用ぶどう生産拡大総合サポート事業とも連携し、これらの取組で得られる情報を希望するワイナリー事業者及びワイン用ぶどう生産者に提供していきたいと考えている。

**問** 本町では、大きなワイナリーを誘致することを前提に、ワイン特区を取得しないというスタンスであるが、町内でも将来的にワイナリーを所有したいという方々もいる。ワイン特区認定の取得を、検討して



更なるワインツーリズムの振興を期待します。

ほしいと考えるが、町長の見解は。

**町長** 当初から町とワイナリーを誘致することを考えていたので、ワイン特区は導入しないというところで、以前より回答させていただいた。

しかし、この1〜2年で小規模事業者やワイナリー事業者から、様々な要望、問い合わせが来ており、本町としても、ワイナリーを経営している事業者などからご意見を

### ニキポーの仮に？ ワイン特区とは

地域経済成長の促進を目的に導入された「構造改革特区制度」の中で、ワインを造りやすくするように、酒税法の一部を緩和された地域が「ワイン特区」です。酒税法では、酒造量が下限6,000Lであるのに対し、「ワイン特区」では、下限2,000Lからワインを造ることができます。

伺い、ワイン特区の取得について、産業推進策の選択肢の一つとして、前向きに検討していきたい。

# 地域のために老朽化施設の更新を

## 町長 地域の方々と共に検討していきたい

**問** 本町の公共施設は老朽化が進んでいる建物が多く、然別生活館、銀山生活改善センター、銀山へき地保育所においては、45年以上経過しており、対策が必要と考える。町長は、この3施設の改修・整備について、今後どのようにお考えか。

**町長** 3施設については、指定管理者制度を活用しながら、適切な管理に努めているところであり、安全面及び機能面での不具合

が見られていないことから、当面は修繕を施しながら、現状を維持していきたいと考えている。

また、平成32年度までを計画期間とする「第5期仁木町総合計画」及び「仁木町過疎地域自立促進市町村計画」においては、建替えや大規模修繕の計画はないが、次期計画策定までに施設のあり方について、検討していく。

**問** 「次期計画策定まで」というのは、いつ頃になるのか。

**企画課長** 町長が述べたように、この計画は平成32年度までの期間であるため、平成31年・32年度の

2年をかけて、新しい計画を策定していく。

**問** 3施設の改修・整備という観点から、総合計画の次期計画は、重要なものとなるべく、計画を策定する際には、地域住民を入れて協議した方が良く考えるが、構成メンバーは。

**企画課長** 総合計画構成メンバーは、農業委員や教育委員、民間諸団体の代表、学識経験者、町議会議員、そして、町内に住所を有する者で町で募集をかけて応募してきた方となっている。そのため、地域住民の実際の声を反映しながら、策定されると考える。

**問** 公共施設の今後におけるビジョンと、地域住民の思いがあると思うが、総合的な考えは。

**町長** 総合的な考えというのは、現時点で明確なものはないが、今後まちづくりを考えた場合、効率性、利便性を図る小さな拠点づくりが必要であると認識している。

地域住民の方々が集えるような場所、又はそれぞれの施設が今まで持ち合わせていた機能を1か所に集約できるような施設を検討していかなければならないと考えている。

最少の経費で最大の効果を出すということを目標に、将来の地域にとって負担がかからなく、また、喜んでもらえるような施設を目指し、地域の方々と検討していきたいと考えている。



改修が望まれる然別生活館



野崎 明廣 議員

ら、適切な管理に努めているところであり、安全面及び機能面での不具合

「次期計画策定まで」というのは、いつ頃になるのか。

**企画課長** 町長が述べたように、この計画は平成32年度までの期間であるため、平成31年・32年度の

構成メンバーは、農業委員や教育委員、民間諸団体の代表、学識経験者、町議会議員、そして、町内に住所を有する者で町で募集をかけて応募してきた方となっている。そのため、地域住民の実際の声を反映しながら、策定されると考える。

**町長** 総合的な考えというのは、現時点で明確なものはないが、今後まちづくりを考えた場合、効率性、利便性を図る小さな拠点づくりが必要であると認識している。

一つの場所に多くの地

域住民の方々が集えるような場所、又はそれぞれの施設が今まで持ち合わせていた機能を1か所に集約できるような施設を検討していかなければならないと考えている。

最少の経費で最大の効果を出すということを目標に、将来の地域にとって負担がかからなく、また、喜んでもらえるような施設を目指し、地域の方々と検討していきたいと考えている。





上村智恵子 議員

# 再生可能エネルギーの導入を

## 町長 導入に向けて総合的に検討

**問** 本町における地産地消によるエネルギー施策の推進状況は。

**町長** 果樹栽培の盛んな本町において、大量に発生する果樹のせん定枝の木質チップを用いたボイラー化の検討を行ったが、含水率が高く品質が一定していないため、町内で木質チップを調達することが困難であり、試算した経費の削減が期待できないことから、地域資源を活用した木質チップボイラーの導入は厳しいと判断した。

しかしながら、他の再生エネルギーや蓄電池技術の向上が見られていることから、北海道経済産業局などとの連携を進め、再生可能エネルギーの導入に向けて総合的に検討をしていく。

**問** エネルギー発電の導入について、道は小水力発電など様々な取組をしており、他の自治体も積極的に進めている。本町に適合しているエネルギーは何か、道に積極的に聞いてはどうか。

**町長** 本町にとってどのようなエネルギーが適しているかというのは、現時点で判断しづらい状況であり、今積極的に取り組んでい

ないというのが正直なところである。

木質チップを活用したバイオマス発電や小水力発電を推進されているところであるが、今後は、本町はどのようなエネルギーが適しているか、明確に方向性を出すため、北海道経済産業局から講師をお呼びして、エネルギーについての勉強会等を開催したいと考えている。

**問** 民間企業等による大規模太陽光発電の受入態勢はどのようになっているのか。

**町長** 民間企業から太陽光発電に係る問い合わせが数件あったが、建設適地がないなどの理由により、受け入れたことはない。遊休地の活用という点では、有効であるが、経済効果を優先し、自然環境や町の景観を損なうことがないように、細心の注意を払い対応していきたい。

**問** 総合計画にエネルギー構想を入れている自治体もある。本町もそうしてはどうか。

**町長** なるべく将来的に負担がからない公共施設を作らなければならないと認識している。計画の中で検討していきたい。



木質バイオマスエネルギー熱供給施設（北海道下川町）

# ヘルプカード・ヘルプマークの導入を

## 町長 12月を目途にヘルプカードを配布する

**問** 平成27年第3回定例会において、ヘルプカードの普及促進について一般質問を行った際に、町長は、「近隣町村と北後志地域自立支援協議会などで研究を進めていきたい」と答弁されたが、その後の進展は。

事例の検討、町民が様々な障がいの特徴をやさしく理解できるパンフレットの作成について提案するなど、調査研究を行ってきた。

**町長** 北後志地域自立支援協議会を構成する北後志5か町村の障がい事務担当者、教育委員会、社会福祉協議会、障害福祉サービス事業者などと情報交換、

**問** 多くの自治体で導入が進められているヘルプカード・ヘルプマークの取組に係る本町の認識と本制度の導入について、町長の見解は。

**町長** 平成28年4月1日に施行された障害者解消法において、行政機関に対し、合理的な配慮を的確に行うための整備が規定されている。一人でも多くの方に思いやりのある行動を促すヘルプカード及びヘルプマークの取組は、法

が目的とする環境の整備を進め、障がいのある方もない方も、共に暮らす地域社会の実現を図る上で、効果的な取組であると認識している。

本年10月に「北海道ヘルプカード及びヘルプマーク配布ガイドライン」が策定され、北海道からヘルプマークが配布されることとなっており、さらに、北海道が作成する標準様式を参考にし、平成29年12月を目途に本町版のヘルプカードを作成し、希望する町民に対し、配布することとなっている。

ると考えるが、今後、町民にどのように普及啓発を推進していくのか。

**町長** いくらカードが有効であったとしても、その存在を多くの人が知らなければ十分な支援を求めることができないと考える。そのため町としても、講演会や説明会を随時開催するなど、町民に周知を図っていきたく考えている。



ヘルプマークをつけている人を見かけたら援助してあげましょう



住吉 英子 議員

平成27年4月1日に施行された障害者解消法において、合理的な配慮を的確に行うための整備が規定されている。一人でも多くの方に思いやりのある行動を促すヘルプカード及びヘルプマークの取組は、法

**問** ヘルプカード・ヘルプマークを役に立つものにするには、健

常者の協力が不可欠であ

### ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見上援助や配慮を必要としていることがわかりにくい方が周囲に知らせることで援助を受けやすくするために、作成されたマークです。

# 農政のプロが副町長に

道職員出身の林さんを選任同意

## 人事案件

8月26日付けで任期満了の美濃副町長の後任として、林幸治さんを選任することに對し、**全員賛成**で同意しました。林さんは、道職員として農政関係の部署を歴任し、平成25年から27年までの2年間、派遣職員として本町農政課主幹を務めていました。



◆副町長  
林 幸治さん  
(西町)

8月26日付けで任期満了の元教育長の原田さん



◆監査委員(識見選出)  
原田 修さん  
(西町)

了の中西代表監査委員(識見選出)の後任として、原田修さんを選任することに對し、**全員賛成**で同意しました。

## 補正予算

◆一般会計(第2号)  
一般会計補正予算は、中体連・中文連の全道大会出場に伴う補助金の増加、野球スポーツ少年団の全国大会出場による参加報償の不足などによる増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

## 平成29年度各会計補正予算結果

補正額	予算総額
・一般会計(2回目の補正) 162万9000円増	39億2548万9000円



## 角谷教育長の教育行政報告

**ミニトマト集出荷貯蔵施設建設開始**  
新おたる農業協同組合は、ミニトマト集出荷貯蔵施設の建設に着工しました。同施設は、延床面積が4740.61平方メートル、カメラ選別や糖度センサーなどの機能を備えた選果機を整備し建設するもので、6月26日に一般競争入札により建設事業者を決定、7月6日の地鎮祭を経て本格的な工事に着手しており、平成30年3月上旬完成予定となっています。本町の基幹産業である農業において、生産額の約6割をトマト類が占めており、今後、本施設が稼働することにより、産地としての価値をより一層高め、期待しているところであります。

## 佐藤町長の行政報告

## 野球スポーツ少年団全国大会出場

7月15日から17日までの3日間、旭川市において、第38回スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会が開催され、本町から仁木野球スポーツ少年団が出場しました。大会はトーナメント戦で行われ、強豪チームを相手に勝利を重ね、決勝戦においても延長戦の末、12対11で勝利。同大会初出場初優勝を果たし、8月3日から6日までの4日間、宮城県で開催された全国大会に出場しました。全国大会では、1回戦で四国代表の徳島県・高志スポーツ少年団と対戦し、11対12で惜しくも敗退しましたが、日々の練習の中で培った最後まであきらめない心や集中力を発揮してくれました。



やったね！仁木野球スポーツ少年団

あれからどうなった？

# 質問のゆくえ

議会だよりでは、定例会での一般質問や町民の皆さんからの請願・陳情を掲載していますが、町政にどう反映されたのかを追跡調査しています。

## 町内小学校のトイレ洋式化へ

### 質問 学校トイレの洋式化を(平成28年第4回定例会)

教育環境整備に向け、小中学校のトイレを洋式化すべき。

### 答弁 計画的に洋式化を図る

災害時における避難所を担う施設でもあり、来年度以降計画的に洋式化を図っていく。

あれから...こうなりました

### 現在 政策予算で洋式化に

第2回定例会において、小学校のトイレ洋式化が、政策予算(補正予算)として提案され可決。

## ぎかいトピックス



**議員自らが編集する 広報づくり**  
剣淵町議会 議会広報特別委員会が来訪  
8月23日、北海道剣淵町議会 議会広報特別委員会(高橋一博委員長外6名)が来訪し、広報作成について研修視察が行われました。研修視察には、議会広報編集特別委員会委員が同席し、本町の議会だより及びぶち通信の紙面構成や編集方法を説明した後、意見交換を行いました。意見交換では、紙面のレイアウトやデザイン関係の質疑が多く、編集作業で苦労する点ほどの町村も同じだと感じました。また、剣淵町は、要約作業を依頼する業者とのやり取りまで、全て議員が行っており、議員主体の広報づくりについて、学ぶことができました。私たちも、今以上に議員主体の広報づくり確立に向け、日々研鑽していかなければならないと改めて感じ、大変有意義な意見交換となりました。

## 広報づくり

大空町議会 議会広報常任委員会が来訪  
**フルカラーで見やすい広報づくり**  
10月12日、北海道大空町議会 議会広報常任委員会(田中裕之副委員長、近藤哲雄議長外4名)が来訪し、少人数による議会だより編集に関わる作業内容について研修視察が行われました。研修視察には、議会広報編集特別委員会委員が同席し、本町の議会だより及びぶち通信の紙面構成や編集方法を説明した後、意見交換を行いました。大空町は、広報委員会を常任委員会化し、議会広報発行の意義を明確に位置付けています。また、議会広報は全ページフルカラー印刷でとても見やすい紙面となっており、北海道町村議会広報コンクールにおいて何度も受賞しています。本町においては、紙面のフルカラー化と常任委員会化どちらも採用していないため、大変貴重な意見交換となりました。

## フルカラーで見やすい広報づくり

研修視察には、議会広報編集特別委員会委員が同席し、本町の議会だより及びぶち通信の紙面構成や編集方法を説明した後、意見交換を行いました。



研修視察には、議会広報編集特別委員会委員が同席し、本町の議会だより及びぶち通信の紙面構成や編集方法を説明した後、意見交換を行いました。大空町は、広報委員会を常任委員会化し、議会広報発行の意義を明確に位置付けています。また、議会広報は全ページフルカラー印刷でとても見やすい紙面となっており、北海道町村議会広報コンクールにおいて何度も受賞しています。本町においては、紙面のフルカラー化と常任委員会化どちらも採用していないため、大変貴重な意見交換となりました。

# 今後 就任しない



平成29年8月28日開催の議会活性化特別委員会において、法定・法定外の執行機関、審議会等の委員の就任についての協議が行われ、就任につ

ては、下記の表のとおりとなりました。法定・法定外の執行機関、審議会等の委員の就任については、利権が絡む可能性があるものや、

## 利権絡みの無いクリーンな議会に

議会や委員会等で発言が制限されてしまうものもあり、本来の議員活動が困難になるおそれがあるため、任期満了後、就任しないこととし、今後、町や関係機関に議長を経て、協力要請していくとの結論に達しました。

平成29年第3回定例会において、上村委員長が、議会活性化特別委員会調査報告書（中間報告）を報告。同案件についての趣旨を説明し、町などの執行機関に対し、理解を求めました。

また、同案件のほか、議会の運営に関する基準の制定・施行、議会基本条例や政治倫理条例の制定に向け協議していることなど、6項目の調査報告を行いました。

就任している委員	任期満了日	就任の有無
監査委員	H31.8.9	次回任期から 就任しない
表彰審議会委員	H31.8.9	
町営住宅入居者選考委員会委員	H31.8.9	
学校給食運営委員会委員	H31.3.31	
総合計画審議会委員	答申終了時	現行どおり就任する
社会福祉協議会理事	H30.1.15	
青少年問題協議会委員	H29.12.31	
民生委員推薦委員会委員	H31.8.9	現行どおり就任する



## アミノ酸堆肥化に関する陳情

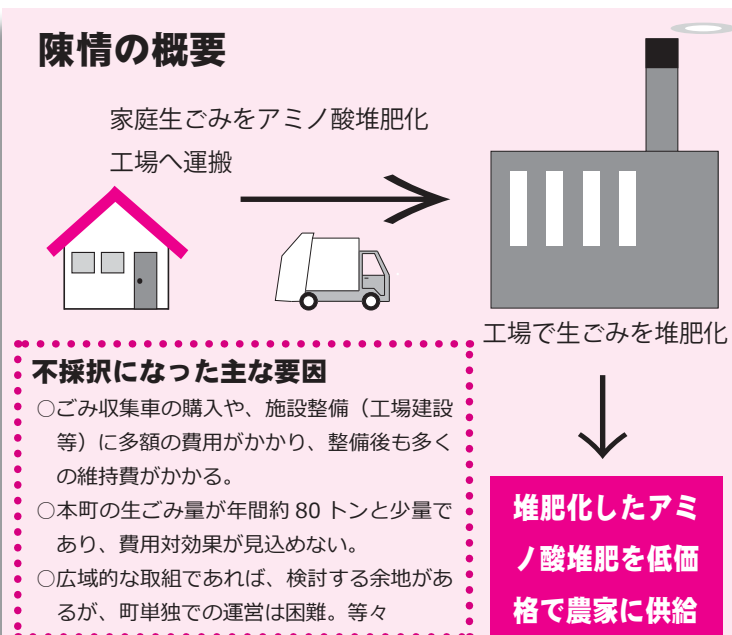
# 不採択すべきと判断

平成28年第4回定例会において、総務経済常任委員会に付託された「家庭生ごみ・浄化槽汚泥等のアミノ酸堆肥化に関する陳情」は、平成29年8月28日開催の同委員会付託案件審査において、全員反対で**不採択すべきものと決定**しました。

同陳情は、現在、焼却処分されている家庭生ごみを資源化することにより、ゴミの減量化を進めることができ、更には優良で低価格なアミノ酸堆肥を地域農家へ供給するなど、家庭生ごみや浄化槽汚泥等の資源化事業導入を求めて提出されたものであり、陳情審査にあたっては、町側に対し、生ごみ堆肥化事業実施町

村の概要や、ごみ資源化に要する経費などについて、資料提出と説明を求めると、延べ3回の委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

町側からの説明では、本町の生ごみは、燃やせるごみ全体の15%程度で年間約80トンと少量であること、家庭生ごみの堆肥化に要する経費については、新たな塵芥車の購入や施設整備に多額の費用を要し、2年目以降についてもランニングコストが発生することなどから、町単独での実施は困難であるとの回答があり、採決前の討論においても、「陳情の趣旨については理解するが、新たに塵芥車の購入や施設整備



備に多額の費用を要することから、北後志5か町村等による広域的な取組であれば、検討の余地があるが、本町単独での事業化は困難である。」等の反対討論がありました。が、賛成討論はありませんでした。

# 先進地研修視察

7月18日～21日の日程で、ワインの振興と議会改革について、道外研修視察を実施しました。

# ワインを活かしたまちづくり

総務経済常任委員会  
議会活性化特別委員会  
合同研修視察

## ブランド化で

## 付加価値を創出

(長野県高山村)

### 国際コンクールで 高い評価!

▼長野県高山村は、長野県の北東部に位置し、水稲や、りんご、ぶどうなどの果実類、そしてワインぶどう栽培が盛んな農業の村です。

したワインが、フランス国際コンクールで金賞を受賞、また、平成28年に開催された、伊勢志摩サミットで使用されるなど、世界でも高い評価を受けています。

### 高山村ワイン ぶどう研究会



信州たかやまワイナリー

▼村をあげてワインづくりを盛り上げるため、平成18年に高山村ワインぶどう研究会を設立。栽培や醸造技術の技術向上だけでなく、地元観光協会や商工会と連携し、ワインの試飲イベントの開催や、大学などと連携した産学官連携事業なども行っており、これらの活動が評価され、平成27年に「豊かなむらづくり」全

国表彰文部科学大臣賞を受賞しています。設立当初は30人だった会員も、今では120人を超えており、村のワイン振興には必要不可欠な団体となっています。

### ワイン特区と ワイナリー構想

▼高山村では、平成23年にワイン特区を取得。生産から加工までを村内で行うことで、ワインのブランド化が図られ、ワインによる地域振興の期待が高まりました。  
平成25年には、高山村ワイナリー構想検討会議を設立。平成26年には、小規模ワイナリーの集積によるワイン産地の形成など、ブランド構築を目

### 研修を終えて

指して「高山村ワイナリー構想」を村長に提言しています。

◆ワインぶどう研究会の事務局は、行政が受け持っていますが、役員に熱心な人が多く議論が活発に行われており、何をやるにしても、人々の熱意が地域の活性化につながると感じました。

◆ワイン特区については、取得することで、若者がワイナリーを始めや

すくなるなどのメリットがあると考えます。本町においても、ワイン特区取得に向け、検討すべきであると考えます。



## 通年議会の導入は

## メリット大

(長野県軽井沢町)

### 日本有数の観光地、議会改革も別格

▼長野県軽井沢町は、長野県の東部に位置し、日本三大避暑地に数えられる日本有数の観光地です。議会改革においても、早稲田大学マニフェスト研究所が実施している「議会改革度調査・町議会ラン

キング」で全国第5位(平成27年度)を獲得するなど、議会改革先進地としても知られています。

### 通年議会と議会基本条例

▼軽井沢町は、平成23年に議会基本条例を制定、また、同年から通年議会制を本格導入しています。通年議会制については、議会運営の柔軟性・効率性を高めており、具体的には、議会活動が中断する「閉会中の期間」を無くすことにより、チェック機能の強化を図るとともに、民意の反映や災害時の緊急対応などに対し、議会の機動性を高めることができます。

## 広域的な取組と

## 町独自の事業を展開

(長野県長和町)

### 黒曜ワインぶどう プロジェクト

▼長野県長和町は、長野県の中部に位置し、本州最大規模の黒曜石原産地として知られています。

ワインの振興については、黒曜石の産地ということから名がついた「黒曜ワインぶどうプロジェクト」を展開。ワイン用ぶどうの栽培により、遊休荒廃地の解消や新規就農者の確保、さらには、ブランド化による新たな産業の振興を図ることを目的としています。

また、町で2人の研修生を任命し、同地区の農業生産法人が日本ワイン農業研究所と連携して実施している研修を受けてもらうことで、ワイン用



ぶどうの栽培から醸造・販売までを町内でできるような人材育成や体制づくりを進めています。

### 千曲川ワイン バレー特区

▼長和町は、近隣8市町村で構成する「千曲川ワインバレー特区」の一員です。同特区取

### 研修を終えて

◆ワインを地元の新たな文化として広げることが目的に、試飲会のイベントを開催していました。本町においても、開催すべきと考えます。

◆本町における遊休地の解消のためにも、ワイン事業の振興は、効果的だと感じました。

### 研修を終えて

◆議会基本条例については、議会のあるべき姿を明らかにしていくため、本条例の制定は、必要なことだと改めて感じました。

また、通年議会の導入についても、いろいろな観点から十分検討し、議論を深めていきたいと感じました。



### ニキボ一の森に? 通年議会制とは

定例会の会期を1年として、閉会期間を無くし、必要に応じて本会議や委員会を開けるようにする制度です。議会招集の時間的余裕がないという理由による首長の専決処分が無くなるなどのメリットがあります。



# 移住に対する助成の充実を

## 荒関 太喜 さん(北町)

連載9回目は、北町在住の荒関さんファミリーを紹介します。奥様と2人のお子さんの4人家族です。奥様は専業主婦で、ご主人は余市町の農業法人に勤務され、加工品の工場を任されています。

◎ 仁木の子育て環境はどうですか。

余市町に友達が多くいるのですが、仁木の方がサービスが充実しているというイメージがあります。仁木町の子育て支援策は、本当に充実していると思います。

◎ 子どもの生活のことで望むものはありますか。

子どもたちの遊べる公園が各地区にあるといいですね。また、3人目の出産時に10万円をいただける出産祝金は、現実的でないと思います。仁木町だけでなく全国的に少子化と言われている中で、3人目から助成というのは、今の時代に合っていないので、2人目から支給してほしいです。

◎ 町に対して何か望むことはありますか。

新規就農者の住宅がないと聞いています。私の友人や知人も仁木で農業を始めたいが、住む家がなく困っていると言っていました。民間の業者を誘致したり、古い住宅のリフォーム費用を助成



(取材・インタビュー 佐藤秀教)

他人に迷惑をかけず、健やかにおもいやりのある子に育ってほしいです。

◎ お子さんに対してメッセージを！

するなどの制度があると良いと思います。また、冬の排雪をもう少し充実してほしいです。国道へ出る時に、横が見えなくて非常に危険です。

少子化が深刻化している中、各自治体では、子育て世代に対する独自の制度を導入しています。本町でも、出産祝金や中学生までの医療費無料など、様々な制度を導入していますが、子育て世代が本当に必要としているものは何かを皆さんと協働で考え、更なる子育てしやすい環境の整備を、町に提言していきます。

発行日/平成29年11月9日(年4回発行)  
発行/北海道仁木町議会  
編集/議会広報編集特別委員会

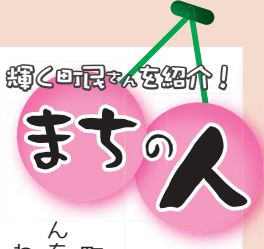
### 次の議会は

# 12月 定例会

(12月中旬開催予定)  
ぜひ傍聴に来てください

- ◆編集・発行責任者 議長 横関 一雄
- ◆議会広報編集特別委員会  
委員長 住吉 英子  
副委員長 嶋田 茂  
委員 佐藤 秀教  
委員 野崎 明廣

〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1  
Tel 0135(32)3954  
Fax 0135(32)3963



# わらべ唄の会の皆さん

## 仲良く元気にいつまでも



町内で活動する、わらべ唄の会の皆さんを紹介します。  
わらべ唄の会は、「家に引きこもりにならないような集いの場を作りたい」との思いから結成し、今年で結成20周年を迎えました。会員は29名で、平均年齢は85歳というからびっくり。文化祭での発表や、福祉施設への慰問、仁木混声合唱団の定期演奏会に賛助出演するなど、若い方々に負けないくらい元気に活躍されています。  
練習は月2回第1・3火曜日の午後から行っており、「大きな声を出すことや、練習の合間におしゃべりをするなどで、元気をもらっています」と語る松島会長。町に対しての要望を伺ったところ、「少ない会費で運営しているので、町民センターの使用料を安くしてほしいです。また、足腰も弱ってきているので、送迎なども検討していただけるとありがたいですね」との意見をいただきました。  
最後に、今後の取組や目標を伺ったところ、「たくさん長生きして、皆さんと一緒に歌い続けたい」と回答され、高齢者の生きがいや育む集いの場の創出を、今後、更に考えていかなければならないと感じました。(取材・記事 住吉英子)



### 年賀状等のあいさつ状の禁止

議員は、選挙区内の方に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。ご理解をお願いします。